

コミュニティセンターの子どもむけ地域活動

—いわゆる田舎での大人と子どもで盛り上げる地域活動—

1. はじめに

地域活動には市民ボランティア団体や学術団体はもちろんのこと行政や企業等も参入している。このうち、行政主体の活動には、街づくり推進や地域起こしなど各種委員会方式のものと、公民館（コミュニティセンター、以後単にセンター）運営のものがある。最近、後者は少し影の薄い状態にあり、前者が行政活動を担っている。

しかしながら、歴史的にみると社会教育の一環としてセンター活動が強力に推進された時もある。ここでは、(地域活動推進の主体に関する議論は別の機会にして)センターがいまもなお積極的に地域活動の拠点の使命を持ち、子どもに関する活動も積極的に行っていることを詳細に報告する。ただし、対象地域は小規模な市町村である。

2. コミュニティセンターの地域活動

2.1 歴史

戦後の民主化教育の徹底として社会教育法をよりどころに全国各地に公民館(センター)が設置された。そこでは、民主主義教育の実施が謳われていた。

70年代以降には、個人の資質や素養の向上を目指して生涯学習が対象となり、趣味の講座を中心に「つどう・まなぶ・むすぶ」として地域に根差した学習活動が繰り広げられ、今日に至っている。

2.2 役割

センターは教育・文化を含めて地域課題や地域づくりを行う学びの拠点(地域の茶の間)となっている。対象者は大人や子どもを問わず地域住民全員である。

2.3 活動

・講座教育活動：地域住民に系統的・継続的な学習の場の提供により、学習意欲を高め、生活の充実を図るとともに、地域の教育力向上を目指す。

・地域住民の交流活動：住民同士の連帯感を深め、学びと交流で故郷づくりを進める。具体的には；

・教育的・文化的ふれあい事業；

文化祭、作品展、発表会など、

・世代間ふれあい事業 各種イベントなど

・地域の活性化を図る

2.4 子ども系の地域活動

センターでは、地域住民全体のみならず特に子どもを対象として、次に示すような系統の取り組みを実施している。

(1)ものづくり系：子ども工作教室、絵画教室、

(2)街づくり系：街づくり教室、街を知る教室、

(3)子育て系：料理教室、子育て教室、

(4)子ども遊び系：遊び教室、

(5)コミュニケーション・ふれあい系：故郷教室、

(6)総合系、ほか：

2.5 実際業務

公民館は小学校区に1個あり、本館傘下の自治公民館が数個から十数個ある。人口の多い市になれば、中央観が校区公民館の上に設置されている。

小さな市町村では、校区のセンターの陣容を例として示しておく。

世帯数 1000-1500、人口 2500-3500 人程、

職員 4-6 人、

本館傘下の自治公民館 12 館、

校区の小学生 250-300 人程（最盛期の半数）

実際の住民向けに関する業務は以下のとおりである。ただし、管理業務は含めてはいない。

(1)講座側面支援：部屋貸し、住民への講座開催案内

(2)主催行事：立案と実施。

(3)地域の茶の間(リビングルーム)

寄り添い。おじさん・おばさん役。

(4)地域での信頼関係づくり。地域での学習意欲向上。

3. 活動の紹介 具体的取り組み

3.1 概要

前述のように、センターは地域の茶の間である。最近はこれに勉強の間を追加している。各間での様相を以下に記す。

(1)勉強の間：講座は定期的で開催し、センター社会教育の理念にのった練習会や勉強会を講座と称している。講座の対象者は主に大人である。

(2)茶の間：地域民同士の交流を目的として、三世交代、研修旅行、お祭りなどがこの部類に入る。

3.2 具体的取り組み

(1)公民館講座

大人と一緒に子どもも混じった体育会系の講座もある。空手などの講座がある。また囲碁や将棋などの子ども専用の講座も開設されることもある。

(2)料理教室

大人を対象として月一回の開催が多い。もともとは生活改善とか栄養バランスのとれた食事という啓発活動の一環で始められたが、最近ではおいしい食事を作って家庭団らんを楽しむことに目的が変わってきている。当然、そこでは子どもが喜ぶ食事もあり、大人と一緒に食べるという日常性を主張してい

る。

(3)手習い教室

どこの校区でも子ども習い事としては、習字教室の人気は高い。大きな校区なら空手などスポーツ系の子供教室は運営可能であるが、小さいところは、少人数でもできる無難な内容の教室が多い。月二回ほどで実施されることが多い。

習字は、どこの地域でも根強い人気がある。親は子どもに字がきれいに書けるようにと願いとともに、じっくりと落ち着いて字を書く練習をさせたいのである。子どもは苦勞して書いたことについて少なからずの感動があるためか、結構楽しんでやっている。

(4) 放課後子ども教室

これは、児童の放課後学習として文科省の支援を受けた市町村がセンターに委託している事業である。隔月一回、土曜午前中の(小学校)放課後学校として、クリスマスケーキ、大工教室、フラワアレンジなどを実施。受講生は、毎回50人程であり、工作教室では父母の参加もある。教室のメニューについてはセンターの裁量に任されている。

ここで工作教室の一例を記す。木によるモノづくりの面白さを子どもに体験させたいとのことで、実用品づくりとして、腰掛、手提げ箱作りがある。厚さ2cm程の板をノコで切るのは、子どもには制作は至難であるので、大人が手伝うことになる。おもしろいもので、大人が手伝っても(主導でも)子どもの作品として大人や子ども共、制作達成感を満足させている。なお、この種の工作には、子どもにそこまでさせるのか、モノ作りは段ボールからなどの指摘があることはいうまでもないが、大人主導のため実施に際して基本を十分に考えることなくすぐ結果を求めている。

(5)三世代交流

子ども・父母・祖父母の三世代が交流できるようにと、子どもの関係機関と連携して開催している。以下に取り組み例を紹介する。

・保育園と共催で園児中心の父母・祖父母の三世代で、畑に出て果実を収穫する。保育園では通常保育の一環で実施するので平日開催となつて、父母の参加はほとんどないが、皆さんは結構楽しんでる

・小学校との共催で、交通安全教室が年1回開催される。ほとんどの場合、母親クラブか保護者会の主催で小学生対象に交通安全のルールの実地学習として、自転車走行、横断歩行の練習に加えて、シミュレーションで学ぶものもある。

・このほか、センターごとに特徴ある取り組みをしている、ある館では三世代の皆さんで寄せ植えをも年1回行っている。鉢に埴土をいれて、花の苗をう

えるのである。これには子どもよりも祖父母の方々が熱心すぎるためか、子どもがほとんど参加していないのが実状である。

(6)コミュニティセンター祭り

地域の皆さんに「集うて楽しみ交流する」場として年1回文化の日やお盆にあわせて、センターにかかわる方々と地域住民とでお祭りを実施している。狙いはセンターを介して地域住民のポテンシャルアップと交流にあり、具体的には、講座活動やセンター主催活動の紹介を兼ねた種々発表、地域住民の作品発表などに加えて、物品販売や楽器演奏、手品などのアトラクションがある。

子どもについては、子ども手習い作品や放課後子ども教室の作品、子どもの通う保育園や小学校での絵画等作品を展示している。また、児童クラブが中心になり、子ども遊びを実施している。

お祭りには、子どもから大人まで、校区人口の2-3割の方々が家族単位で参加している。

(7)夏休み教室

毎年7月下旬から8月中旬まで、土日を除く毎日午前中、小学生がセンターで学び遊ぶことを目的とした夏休み教室を開催。校下小学生の2割くらいは参加している。昔でいう寺に集まつての学習会がセンターの教室になったといえる。

子どもは夏休みの宿題を持ち込んで、学生ボランティアや母親が勉強支援を行っている。勉強が終われば後は遊びである。子どもは館の中と外で大いに遊んでいる。

なお、特別バージョンとして、博物館めぐりや自然探訪も企画されることが多い。

6. おわりに

地域活動を見聞していると、以下のことを再確認する次第である。

- A. センター活動が地域住民にとって貴重な役割を担っていること。
- B. 田舎といえども地域の絆の結びをも含めて地域活動のあり方が問われていること。

今後、検討していきたい。